

地域包括支援センター等に対する
ひきこもり実態調査報告書

令和3年12月

三重県

I 調査概要

0 調査の背景

「地域包括支援センター」は、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として市町が設置した機関であり、自宅訪問時など地域の高齢者の支援を実施する中で、偶発的にひきこもり状態にある方を把握する事例も多く、平成30年度にはKHJ全国ひきこもり家族会連合会が「地域包括支援センターにおける「8050」事例への対応に関する調査」において、地域包括支援センターにおけるひきこもりに関する調査を行っています。また、令和3年5月に開催した三重県ひきこもり支援推進委員会において、西岡委員（明和町健康あゆみ課長）から、「ケアマネージャーが家庭を訪問した際にひきこもり状態にある方を把握し、地域包括支援センターへ情報が入り、支援がスタートすることもある」といった意見もあり、県内の地域包括支援センター等を対象とした調査を行うこととなりました。

1 調査の目的

県内の地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを対象に、日頃の活動の中で把握しているひきこもり状態にある方の状況（特に中高年層、いわゆる「8050問題」に象徴されるケース）等についてアンケート形式で調査し、県内におけるひきこもりの実態を把握することで、ひきこもり支援に特化した新たな計画の策定や必要な支援策を検討するための基礎資料とすることを目的としました。

※この調査は地域包括支援センター等において日頃の活動の中で把握したひきこもり状態にある方の人数等を回答してもらったものであり、各地域包括支援センター等において新たに調査を行ったものではありません。

2 調査の設計

(1) 調査対象機関

県内の地域包括支援センター（68か所）及び在宅介護支援センター（59か所）

(2) 調査期間

令和3年8月上旬から同年9月上旬

(3) 回収総数

- ・地域包括支援センター：55か所（80.9%）
- ・在宅介護支援センター：26か所（44.1%）

(4) 調査基準日

令和3年7月1日

※「ひきこもり」の定義について

調査における「ひきこもり」の定義は次のとおりです。

○概ね15歳（中学校卒業後）以上で、ひきこもり状態にある者（次のいずれかに該当する者）

- ・仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上にわたって自宅にとどまり続けている状態の者
- ・仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々買い物や趣味の用事など他者と交わらない形で外出することがある者

※ただし、重度の障がい（身体・知的・精神）、疾病、高齢等で外出できない者を除く

3 調査結果の表示方法

(1) 比率は、原則として各設問のサンプル数(n)に対する百分率を表しています。

(2) 比率は全て百分率で表し、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

4 調査項目

次の内容についてアンケートを実施しました。

- ①ひきこもり状態にある方の把握状況
- ②ひきこもり状態にある方を把握する機会
- ③ひきこもり状態にある方を知ったときの対応
- ④関係機関との連携の現状
- ⑤中高年層（概ね40歳以上）への支援において困っていること
- ⑥若者層（概ね39歳以下）への支援において困っていること
- ⑦ひきこもりに関する支援のために必要と考える施策
- ⑧ひきこもり状態から社会復帰した方を知っているか
- ⑨地域共生社会の実現に向けて地域に求めること【自由記述】

Ⅱ 設問別の調査結果

問1-1 担当地区においてひきこもり状態にある方はいますか？
問1-2 担当地区におけるひきこもり状態にある方の人数は？また、そのうち中高年層（概ね40歳以上）の方の人数は？

(1) 地域包括支援センター

担当地区においてひきこもり状態にある方が「いる」と回答した地域包括支援センターは90.9% (50/55) となり、約9割の地域包括支援センターにおいて担当地区にひきこもり状態の方がいることを認識しているという結果になりました。

また、ひきこもり状態にある方の人数は286人で、そのうち中高年層の方の人数は224人 (78.3%) でした。

(2) 在宅介護支援センター

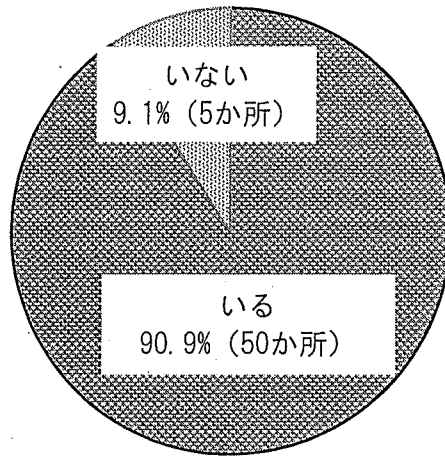
担当地区においてひきこもり状態にある方が「いる」と回答した在宅介護支援センターは53.8% (14/26) となり、半数を超える在宅介護支援センターにおいて担当地区にひきこもり状態の方がいることを認識しているという結果になりました。

また、ひきこもり状態にある方の人数は36人で、そのうち中高年層の方の人数は27人 (75.0%) でした。

(3) まとめ

ひきこもり状態にある方を認識している割合は地域包括支援センターのほうがおよそ37ポイント高くなりましたが、ひきこもり状態にある方のうち中高年層の割合については、ほぼ同じ結果となりました。

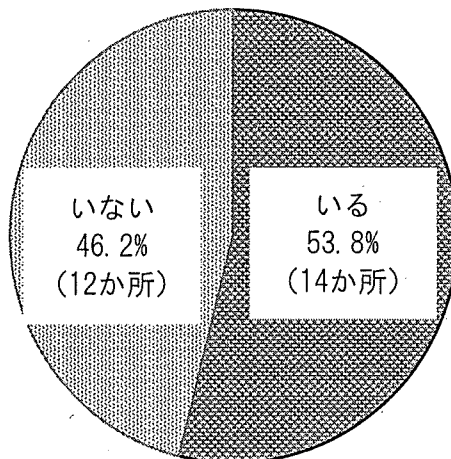
問1-1 担当地区においてひきこもり状態にある方はいますか？
(地域包括支援センター)



(n=55)

■いる ■いない

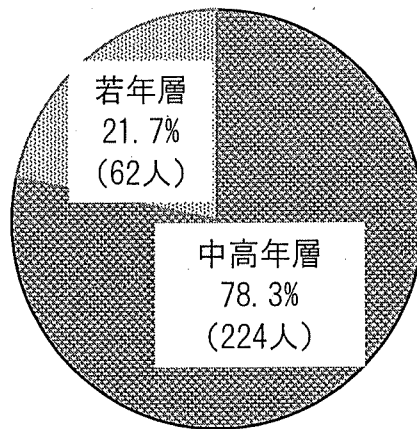
問1-1 担当地区においてひきこもり状態にある方はいますか？
(在宅介護支援センター)



(n=26)

■いる ■いない

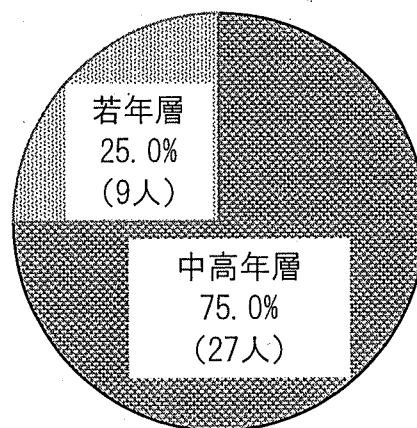
問1-2 担当地区におけるひきこもり状態にある方の人数は？
また、そのうち中高年層（概ね40歳以上）の方の人数は？
（地域包括支援センター）



(n=286)

■ 中高年層 ■ 若年層

問1-2 担当地区におけるひきこもり状態にある方の人数は？
また、そのうち中高年層（概ね40歳以上）の方の人数は？
（在宅介護支援センター）



(n=36)

■ 中高年層 ■ 若年層

問2 担当地区にひきこもり状態にある方がいることをどのような方法で知りましたか。(問1-1で「いる」と回答した事業所のみ回答) ※複数回答可

(1) 地域包括支援センター

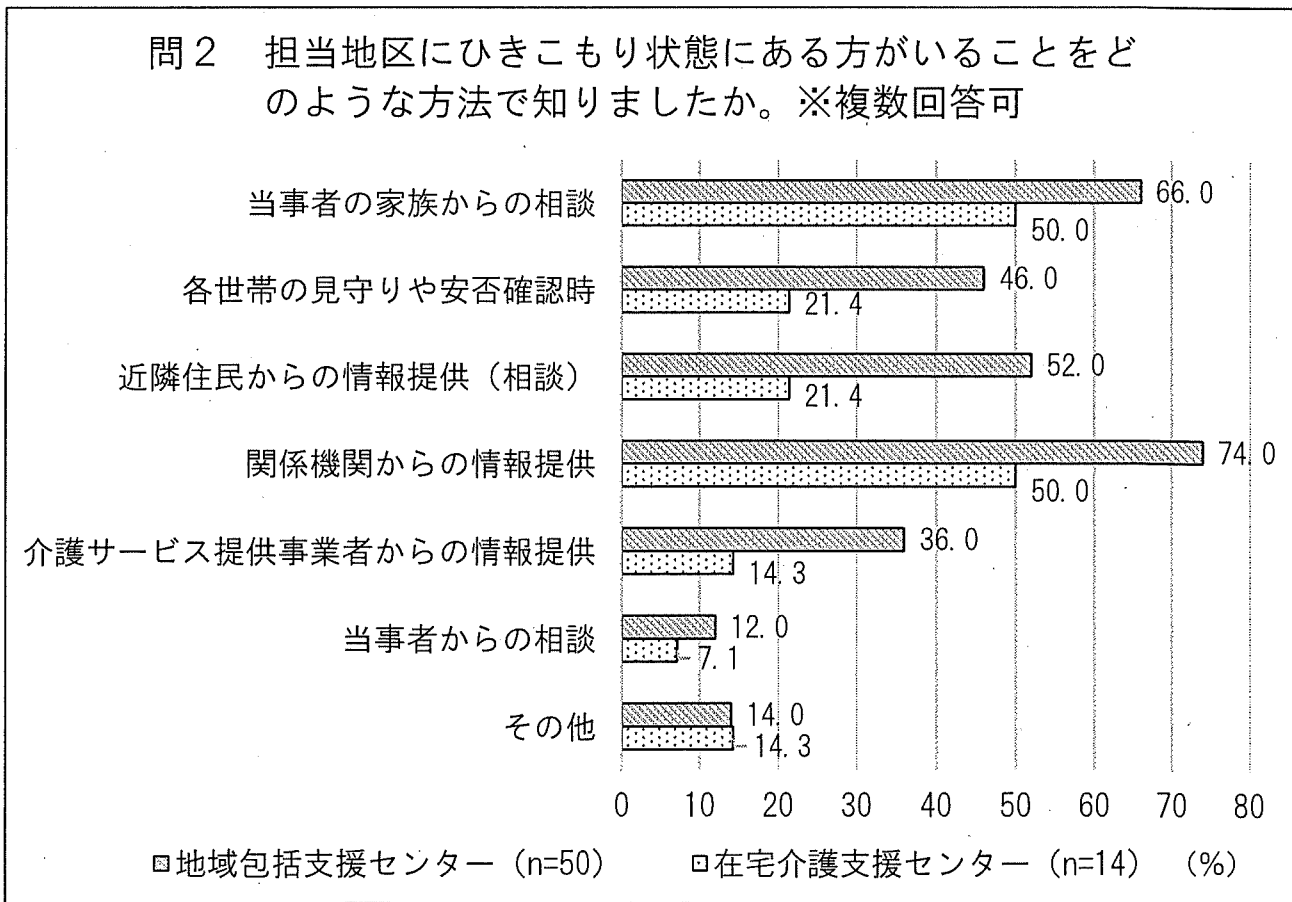
ひきこもり状態にある方がいることを知ったきっかけとして、「関係機関からの情報提供」の割合が74.0%と最も高く、次いで「当事者の家族からの相談」が66.0%、「近隣住民からの情報提供(相談)」が52.0%という結果になりました。

(2) 在宅介護支援センター

ひきこもり状態にある方がいることを知ったきっかけとして、「当事者の家族からの相談」、「関係機関からの情報提供」の割合がそれぞれ50.0%と高く、次いで「各世帯の見守りや安否確認時」、「近隣住民からの情報提供(相談)」がそれぞれ21.4%という結果になりました。

(3) まとめ

どちらの機関においても「関係機関からの情報提供」の割合が半数以上となっており、ひきこもり支援にあたって関係機関との連携が欠かせないことが明らかになりました。また、どちらの機関においても「当事者の家族からの相談」の割合も半数以上となる一方、「当事者からの相談」の割合が最も低いという結果になりました。



問3 地域包括支援センターの皆様が担当地区にひきこもり状態にある方がいることを知ったとき、どのような対応をすることが多いか、一つ選んでください。

(1) 地域包括支援センター

ひきこもり状態にある方がいることを知ったときの対応は、「当事者の家族からの相談を聞く」の割合が34.5%と最も高く、次いで「関係づくりのための訪問を行う」が20.0%、「当事者・家族に対し、相談窓口や支援機関について情報提供を行う」、「相談窓口や支援機関に対し、当事者・家族に関する情報提供を行う」の割合がそれぞれ14.5%という結果になりました。

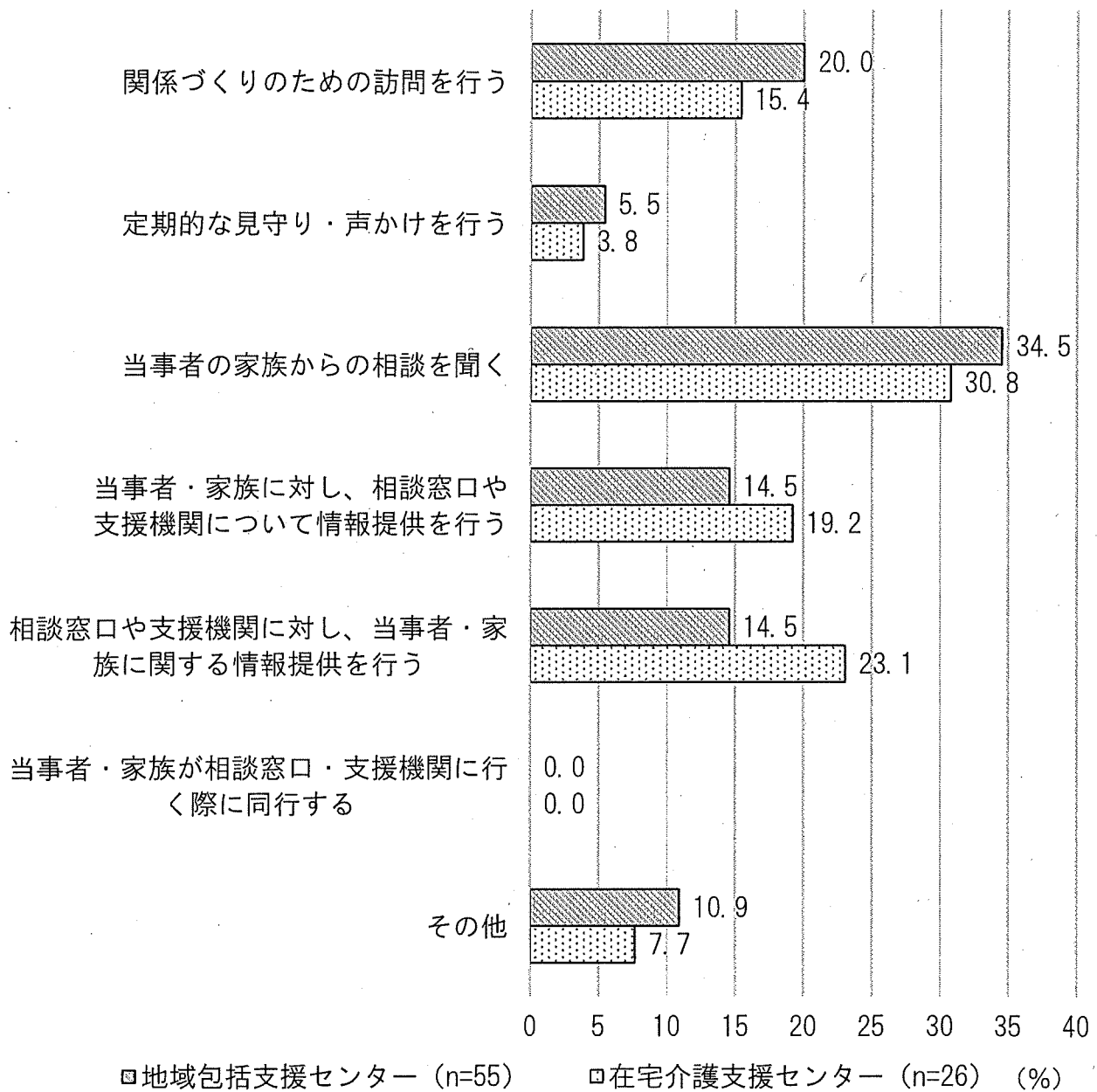
(2) 在宅介護支援センター

ひきこもり状態にある方がいることを知ったときの対応は、「当事者の家族からの相談を聞く」の割合が30.8%と最も高く、次いで「相談窓口や支援機関に対し、当事者・家族に関する情報提供を行う」が23.1%、「当事者・家族に対し、相談窓口や支援機関について情報提供を行う」が19.2%という結果になりました。

(3) まとめ

どちらの機関においても、「当事者の家族からの相談を聞く」の割合が最も高いという結果になりました。

問3 担当地区にひきこもり状態にある方がいることを知ったとき、どのような対応をすることが多いですか



問4 ひきこもりに係る相談・支援において、連携している関係機関を教えてください。※複数回答可

(1) 地域包括支援センター

連携している関係機関は、「市役所・町役場」の割合が69.1%と最も高く、次いで「社会福祉協議会」が65.5%、「民生委員・児童委員」が63.6%、「生活困窮者自立相談支援機関」が54.5%となり、これら4項目が50%を超えるという結果になりました。また、「特になし」の割合は9.1%となり、9割を超える地域包括支援センターが関係機関と連携しているという結果になりました。

「その他」の割合は16.4%（9件）でしたが、5つの地域包括支援センターにおいて「障害者相談支援センター」という回答がありました。

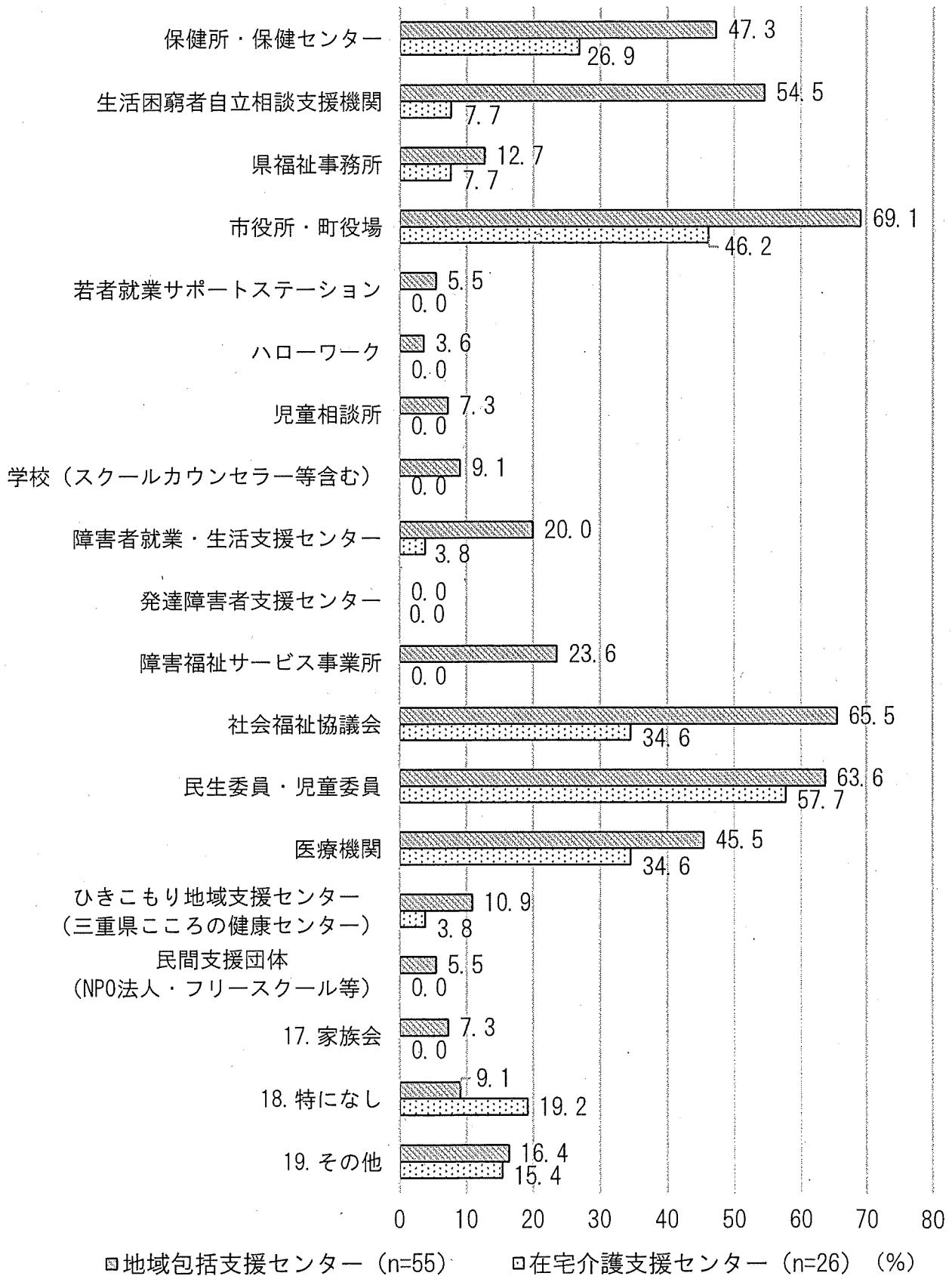
(2) 在宅介護支援センター

連携している関係機関は、「民生委員・児童委員」の割合が57.7%と最も高く、次いで「市役所・町役場」が46.2%、「社会福祉協議会」、「医療機関」が34.6%となっています。また、「特になし」の割合は19.2%となり、8割を超える在宅介護支援センターが関係機関と連携しているという結果になりました。

(3) まとめ

どちらの機関においても半数を超えていたのは「民生委員・児童委員」のみであり、「民生委員・児童委員」が地域と密接に連携していることが明らかになりました。一方で「社会福祉協議会」の割合は、在宅介護支援センターでは34.6%と、地域包括支援センター（65.5%）よりもおよそ30ポイント低くなり、また、「生活困窮者自立相談支援機関」の割合は、在宅介護支援センターでは7.7%となり（地域包括支援センターでは54.5%）、在宅介護支援センターでは「社会福祉協議会」と「生活困窮者自立相談支援機関」の認知度が低いことが明らかになりました。

問4 ひきこもりに係る相談・支援において、連携している関係機関を教えてください。※複数回答可



問5 中高年層（概ね40歳以上）へのひきこもり支援で困っていることについて教えてください。※複数回答可

(1) 地域包括支援センター

中高年層へのひきこもり支援で困っていることについては、「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」の割合が78.2%と最も高く、次いで「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」が70.9%、「相談・支援に至るまで長時間経過しているケースが多く、対応が難しいと感じる」が63.6%、「当事者がいる家庭の存在は把握しているが、ひきこもりの相談につなげられない」が58.2%となり、これら4項目が50%を超えるという結果になりました。

「その他」の項目としては、「支援者間の情報共有が難しい」など、個人情報の取扱いに関する回答（2件）などがありました。

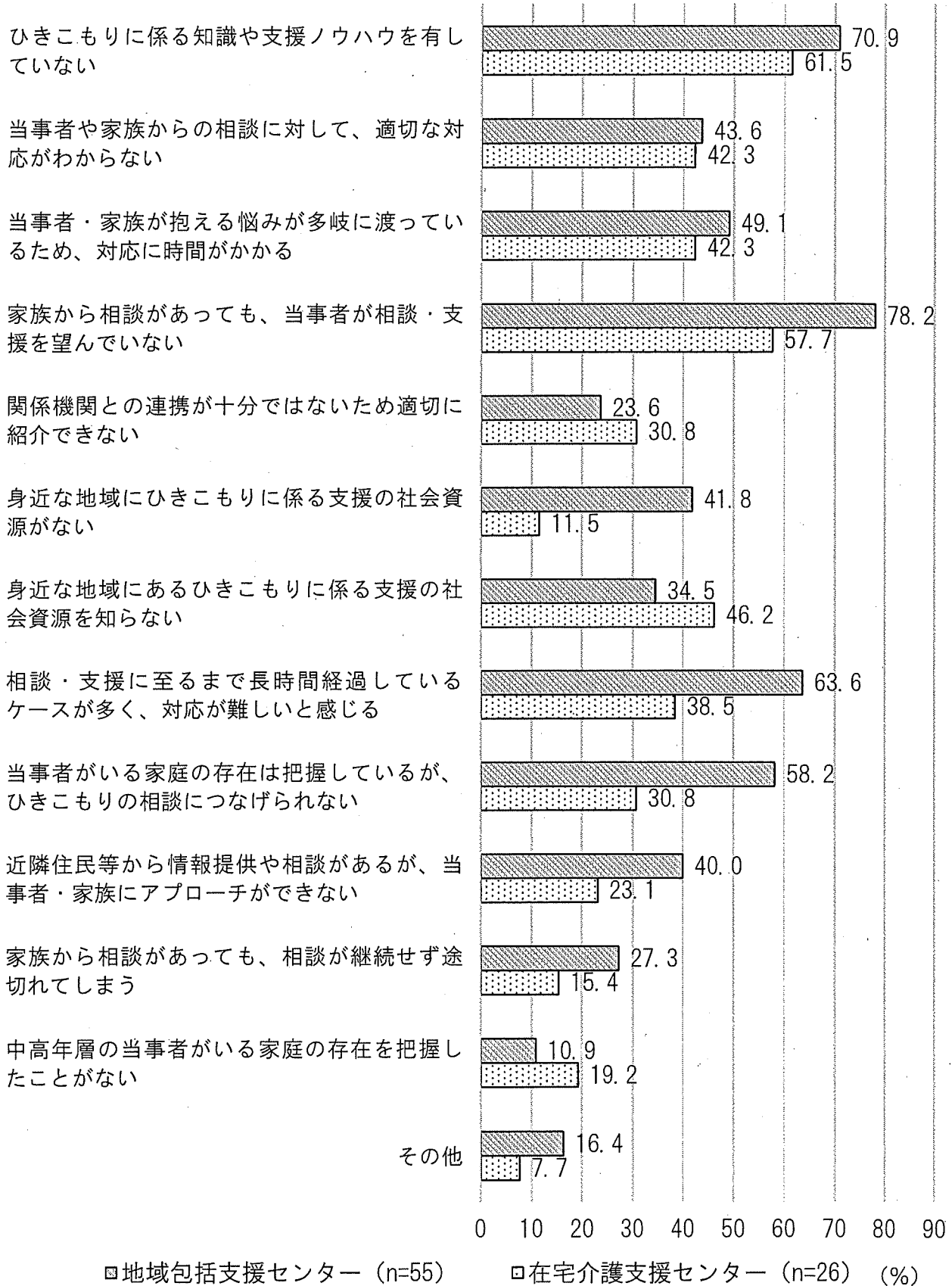
(2) 在宅介護支援センター

中高年層へのひきこもり支援で困っていることについては、「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」の割合が61.5%と最も高く、次いで「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」が57.7%、「身近な地域にあるひきこもりに係る支援の社会資源を知らない」が46.2%という結果になりました。

(3) まとめ

どちらの機関においても、「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」、「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」の割合が特に高いという結果になりました。

問5 中高年層（概ね40歳以上）へのひきこもり支援で困っていることについて教えてください。※複数回答可



問6 若年層（概ね39歳以下）へのひきこもり支援で困っていることについて教えてください。※複数回答可

(1) 地域包括支援センター

若年層へのひきこもり支援で困っていることについては、「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」の割合が52.7%と最も高く、次いで「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」が43.6%、「相談・支援に至るまで長時間経過しているケースが多く、対応が難しいと感じる」が38.2%という結果になりました。

「その他」の項目としては、「高校への進学が滞っている場合など、どこの相談支援機関につなげばいいかが分からない」という回答がありました。

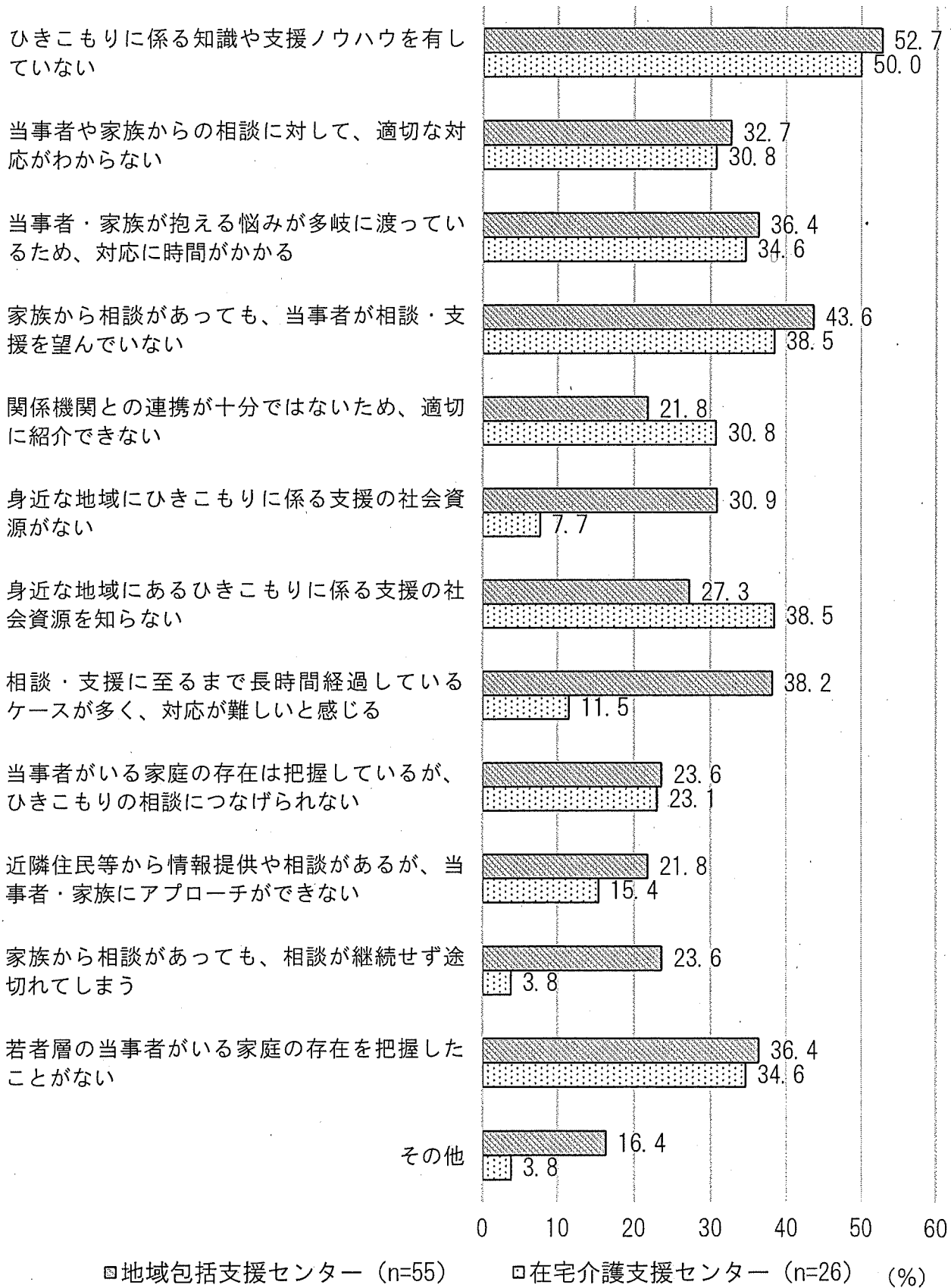
(2) 在宅介護支援センター

若年層へのひきこもり支援で困っていることについては、「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」の割合が50.0%と最も高く、次いで「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」、「身近な地域にあるひきこもりに係る支援の社会資源を知らない」がそれぞれ38.5%という結果になりました。

(3) まとめ

どちらの機関においても、「ひきこもりに係る知識や支援ノウハウを有していない」の割合が最も高く、次いで「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」が高くなっており、中高年層へのひきこもり支援における課題（問5）と同じ傾向が見られました。

問6 若年層（概ね39歳以下）へのひきこもり支援で困っていることについて教えてください。※複数回答可



問7 ひきこもり支援のために必要と考える施策を教えてください。
※複数回答可

(1) 地域包括支援センター

必要と考える施策については、「専門的な医療支援・カウンセリング」の割合が78.2%と最も高く、次いで「家族支援」が76.4%、「相談窓口の充実」が72.7%、「就労支援」が69.1%、「相談窓口の周知・PR」が67.3%という結果になりました。

(2) 在宅介護支援センター

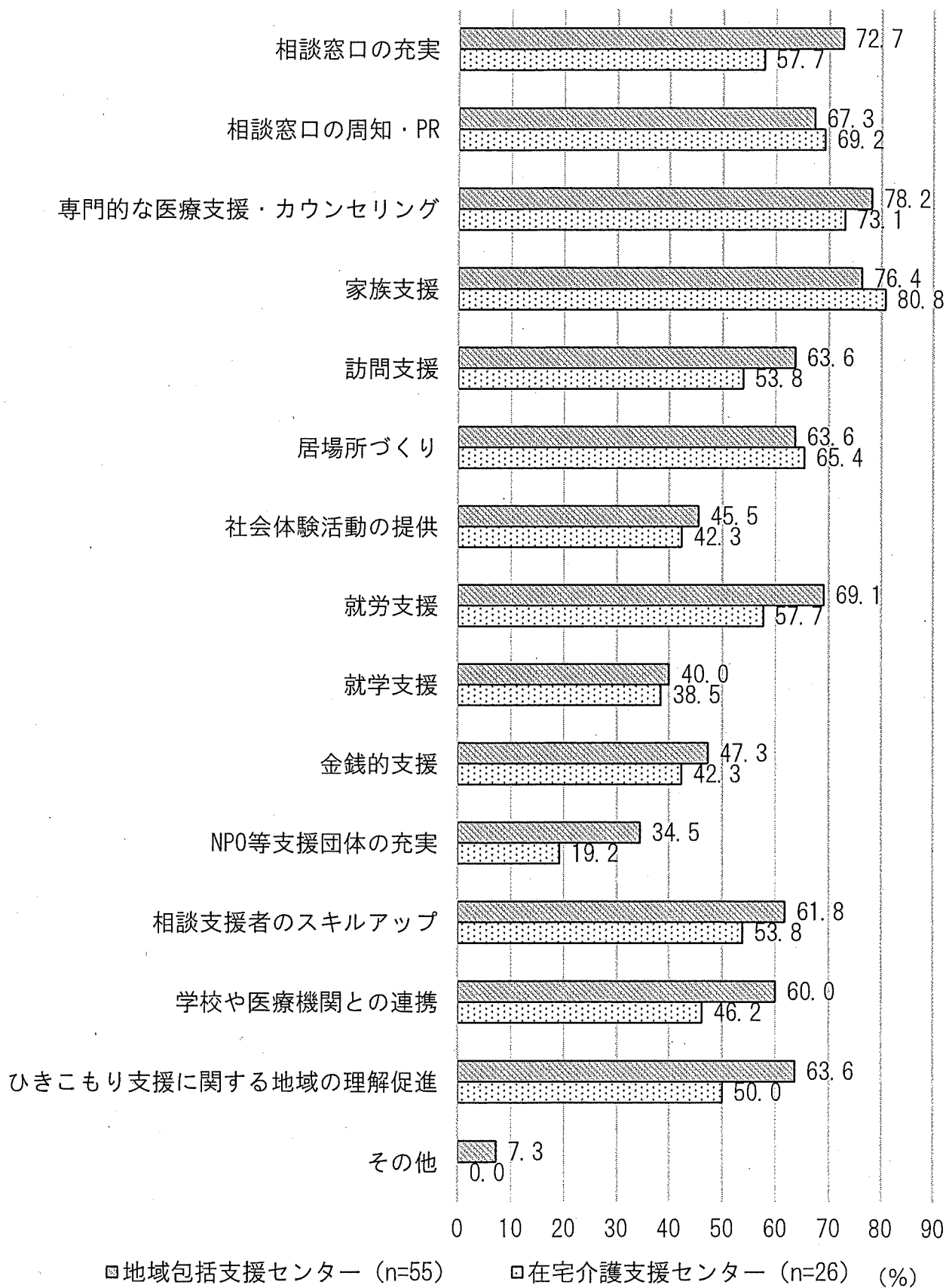
必要と考える施策については、「家族支援」の割合が80.8%と最も高く、次いで「専門的な医療支援・カウンセリング」が73.1%、「相談窓口の周知・PR」が69.2%、「居場所づくり」が65.4%、「相談窓口の充実」・「就労支援」がそれぞれ57.7%という結果になりました。

(3) まとめ

どちらの機関においても「専門的な医療支援・カウンセリング」の割合が高くなっており、医療的側面からのアプローチが重要視されていることが明らかになりました。また、「家族支援」の割合も高くなっており、ひきこもり状態にある方だけではなく、家族も支援対象として重視されていることが明らかになりました。

さらに、「その他」を除く14の選択肢のうち、地域包括支援センターでは10項目が、在宅介護支援センターでは9項目が半数以上となっており、ひきこもり支援においては多様な施策が求められていることが明らかになりました。

問7 ひきこもり支援のために必要と考える施策を教えてください。※複数回答可



問8 ひきこもり状態から社会復帰した人を知っていますか。（「知っている」を選んだ場合、社会復帰のきっかけ等、何か知っていることがあれば教えてください。）

(1) 地域包括支援センター

ひきこもり状態から社会復帰した人を「知っている」と回答した地域包括支援センターは23か所(41.8%)であり、社会復帰のきっかけ等については次のような事例が見られました。

- ・相談支援機関を中心に、地域の民生委員・児童委員や自治会等と協力し、家の掃除などを手伝えることで地域との関係が構築でき、社会復帰へのきっかけとなった。
- ・ひきこもり状態にある方の親が支援を拒否していたが、親が他界後、関係機関と連携し就労につなぐことができた。
- ・行政等と連携し、就労継続支援B型事業所へつなぐことができた。

(2) 在宅介護支援センター

ひきこもり状態から社会復帰した人を「知っている」と回答した在宅介護支援センターは3か所(11.5%)であり、社会復帰のきっかけ等については次のような事例が見られました。

- ・民生委員・児童委員など、地域の方が親の支援に入るなかで人と関わる機会が増え、本人も福祉サービスを利用し、就労に動き出した方がいた。
- ・親の年金で生活していたが、他界後、生活ができなくなり、福祉サービス（障害年金・作業所）につながった。

問9 地域共生社会の実現に向けて地域に求めることを教えてください。(自由記載)

(以下、調査結果から抜粋)

(1) 地域包括支援センター (32 か所が回答)

○地域共生社会に関する啓発・共助について：24 件

- ・赤ちゃんから高齢者、障がいの有無、認知症症状の有無に関係なく、お互いに助け合うというシステムづくり。
- ・様々なことを正しく知っていただき、認められる地域に。見守りや相談先へつなぐことができる方が多くいる地域に。
- ・様々な方がみえて当たり前の社会という意識を地域住民に持っていただけるように、日頃から行政、社協が地域住民に向けて啓発し、身近にある地域課題を知ってもらうことが大切だと感じます。
- ・どんな状態にある人も地域住民に見守られ、その人らしく生き続けられるような地域。
- ・生きづらさを抱える人は多数おられ、それぞれに背景や要因があるが、特別なことではなくみんな同じであると地域全体が理解しようとする。排除しないこと。自分の価値観を押しつけないこと。

○関係機関の連携・行政の窓口について：7 件

- ・他分野における支援機関同士の連携強化
- ・個人や世帯が抱える問題が複雑化、多様化しているように感じます。どこに相談にいけばいいのか分からない方も見えると思うため、相談窓口の一本化を求めます。
- ・高齢者に関する近隣の困りごとのケースの相談も多く、その中には 8050 の問題を抱える家族もある。介護者となる子どもが親の年金で生活している場合もあり、家族全体への支援が必要であり、福祉や民生委員等の関係機関と連携していくことが必要である。

○アウトリーチ支援について：2 件

- ・ひきこもりの当事者は、長い期間、社会的な交流をしていないため、専門相談機関や窓口を設置しても、自分から相談に出向くことは難しいと考えます。相談機関の方から当事者に出向いていくアウトリーチ機能の充実を求めます。
- ・ひきこもっている原因は多種多様であり、アウトリーチして本人の思いを傾聴してなおかつ支援に結び付けることができるような支援機関が必要だと思えます。

(2) 在宅介護支援センター（11 か所が回答）

○地域共生社会に関する啓発・共助について：5件

- ・「地域共生社会の実現に向けて」との制度が、地域あるいは社会に浸透していないように思える。高齢者への支援は介護保険制度の導入により広義なものとなったが、発達障がい者（児）や肢体不自由児の増加、さらに子供支援（貧困・虐待・ヤングケアラー）への普及には様々な課題が垣間見える。
- ・誰もが住み慣れた地域で生活ができるように、ひと昔のような「向こう三軒両隣」の付き合いができるような人間関係の構築を望みます。

○関係機関の連携・行政の窓口について：5件

- ・高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉などがそれぞれの枠にとらわれず、行政や医療も含めて円滑に連携していく事が地域共生社会の実現に向けて必要な事であり課題であると思う。
- ・地域に存在する様々な機関、高齢・障がい・児童に関するあらゆる機関を含めて、横断的に連携できるきっかけづくりを行っていきたい。
- ・当事者や家族が安心して相談できる窓口がもっと充実していくと良いと思います。

○ひきこもり状態にある方の把握について：1件

- ・15歳以下や65歳以上の高齢者の問題は地域の民生・児童協力委員、在介など見守り支援の体制が整備されつつあり情報が上がってきやすいが、その中間年齢層については問題把握しづらい。ひきこもり、独居といった閉鎖的な状況も長期化しやすく、第三者の介入も難しくなる恐れがある。中間年齢層の実態把握をどうしていくとよいかということも今後の課題にしていく必要がある。

地域包括支援センター等に対するひきこもり実態調査報告書

発行：三重県

発行年月：令和3年12月

編集：三重県子ども・福祉部地域福祉課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

電話 059-224-2256